

石神井台みどり地域集会所
空調設備等改修工事に伴う利用者説明会
(資料)

令和 8 年 5 月 16 日 ・ 20 日

練馬区地域振興課集会施設係

石神井台みどり地域集会所
空調設備等改修工事に伴う地域集会所の休館および施設利用等について

1 工事の概要

当館は開館後約 30 年経過し、老朽化により空調設備や照明機器の更新が必要になって
います。そのため、空調設備等改修工事を行います。工事期間中は休館となります。

2 休館期間および工事期間について（予定）

◆ 休館期間：令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 2 月 28 日まで
ご利用は令和 8 年 9 月 30 日まで、再開は令和 9 年 3 月 1 日からを予定しています。

3 休館中の近隣他施設のご案内

別紙「休館中の近隣施設の利用方法について」参照

4 休館期間中の問合せ先

◆ 他施設を申込み基本的なルール

石神井台みどり地域集会所で登録している団体が、他の地区区民館や地域集会所を
利用する場合は「登録団体」扱いとなり、「3 か月前の月」からの「抽選申込み」がで
きます。

お申込みのタイミング	お申込み方法【インターネットまたは利用する施設の窓口】
利用月の 3 か月前の月	抽選申込みです。月 6 枠まで <u>抽選</u> 可能です。
利用月の 3 か月前の月 の 18 日から利用日の 2 週間前まで	月 12 枠まで <u>予約</u> 可能です。
利用日の 2 週間前から	空いていれば回数制限なく予約できます。

◆ 他の地区区民館や地域集会所に団体登録を変えて利用する場合

他の地区区民館や地域集会所の「地域登録団体の住所要件」に当てはまる場合は、
その施設に「地域登録団体」として登録を変えることができ、その施設で「4 か月前
の月」から「抽選申込み」をすることができます。

ただし、石神井台みどり地域集会所と二重の登録ができないため、事前に石神井台

みどり地域集会所の団体を「解散」する手続き（「解散届」の提出）が必要です。その後、新たに登録する施設へ書類を提出していただくようになります。

再び石神井台みどり地域集会所の地域登録団体へ戻る際も、同様の手続きが必要となります。

【参考】

- ・地域登録団体 利用月 4 か月前の 1 日から 9 日 「抽選申込み」
- ・登録団体 利用月 3 か月前の 1 日から 9 日 「抽選申込み」

◆ 休館中の予約やお問合せについて

予 約 通常通りインターネットまたはご利用になる施設の窓口でお申込みください。

窓口でのお申し込みの際は、必ず団体登録証をご提示ください。

受 付 練馬区役所本庁舎 9 階地域振興課でも窓口受付や電話対応を行います。

- ・受付日時 平日の午前 9 時～午後 5 時

電話での問合せ

休館中は現在の石神井台みどり地域集会所の電話番号は使用できません。

練馬区役所本庁舎 9 階 地域振興課集会施設係 電話 03-5984-4573

- ・受付日時 平日の午前 9 時～午後 5 時

◆ 団体所有の物品について

令和 8 年 9 月 25 日（金）までに必ずお持ち帰りください。休館中の物品の出し入れはできません。ご注意ください。

◆ 他施設をご利用の際のお願い

地区区民館・地域集会所とも基本的なご利用上のルールは同じですが、各施設の立地状況や周辺地域との関わりを踏まえ、個別の注意事項が設けられています。詳しくは、各受付でご確認の上、お守りくださいますようご理解、ご協力をお願いいたします。

5 再開後の石神井台みどり地域集会所のご利用分の申込みについて

◆ 令和 9 年 3 月 1 日以降のご利用分の受付

受付方法・日時	インターネット 通常のルールによる抽選や予約となります。 練馬区役所本庁舎 9 階 地域振興課の窓口および電話 ともに平日の午前 9 時～午後 5 時 例外的に地域振興課の電話でも予約を受け付けします。
申込開始日時	インターネット、窓口、電話いずれも 地域登録団体 抽選開始 令和 8 年 11 月 1 日午前 9 時～ 登録団体 抽選開始 令和 8 年 12 月 1 日午前 9 時～
ご注意	・他施設から石神井台みどり地域集会所へ登録を戻す際は、上記日程に間に合うよう手続きをしてください。 ・電話で予約する際、申込内容に間違いがないようご確認ください。

休館中の近隣施設の利用方法について

施設名	住所	電話番号	住所要件 (地域登録団体として館・所に登録する場合は、構成員の半数以上が下記住所に該当する必要があります)
下石神井 地区区民館	下石神井 6 - 8 - 15	3904 — 5061	石神井町 1 ~ 4 丁目、貫井 1 ~ 4 丁目、南田中 1 ~ 3 丁目、高野台 1 丁目
石神井台 地域集会所	石神井台 4 - 5 - 14	3594 — 1203	石神井台 2・4・5・7・8 丁目、上石神井 1 ~ 4 丁目、関町東 1・2 丁目
上石神井北 地域集会所	上石神井 2 - 36 - 18	5991 — 3600	上石神井 1 ~ 4 丁目、上石神井南町、関町東 1 丁目、石神井台 1・2・4 丁目
東大泉 地域集会所	東大泉 7 - 27 - 51	3923 — 3037	東大泉 5 ~ 7 丁目、石神井台 6 丁目、南大泉 1・4 丁目

上記の他、区内の地区区民館、地域集会所を同様にご利用いただくことができます。

【他施設のご利用にあたり】

- 石神井台みどり地域集会所の「地域登録団体」であっても、他施設では3か月前の抽選申込みからとなります。
- 登録した団体であれば、使用料は50%減額になります。
- ご利用にあたっての詳細については、各施設の受付窓口でご確認ください。

工事休館に関するスケジュール表

石神井台みどり地域集会所

		令和8年						令和9年					
		9月	10月	11月			12月			1月	2月	3月	
工 事	休 館		10/1 ~ 休館								2/28 まで		
	(地域登録団体) 抽選受付			1日 ~ 9日 抽選申込 (3月利用分)	10日 抽選	10日 ~17日 当選申請 期間	18日 ~ 月末 空枠予約 (3月利用分)	1日 ~ 9日 抽選申込 (4月利用分)	10日 抽選	10日 ~17日 当選申請 期間	18日 ~ 利用日の2週間前の前日 空枠予約 (3・4月利用分)		
		(登録団体) 抽選受付							1日 ~ 9日 抽選申込 (3月利用分)	10日 抽選	10日 ~17日 当選申請 期間	18日 ~ 利用日の2週間前の前日 空枠予約 (3月利用分)	
		部屋利用可能期間	~ 9/30 まで										3/1 ~ 再開
利 用 不 可													
令和9年3月再開以降の利用受付													